

## 令和6年度第1回美浦村特別職報酬審議会議事録(要点筆記)

1 日 時 令和7年2月4日(火)午前10時00分から

2 場 所 美浦村役場 3階委員会室

3 出席者 5名(委員数5名)

出席者

石井俊樹 石川 修 大竹常雄 栗山秀樹 鈴木秀明

村長

中島 栄

議会

下村 宏(議長)

事務局

吉原克彦(総務部長) 笹倉英雄(総務課長) 椎名浩二(総務課長補佐)

4 任命書交付

各委員へ任命書が交付された。

5 村長あいさつ

皆さん改めましておはようございます。

任命書を5名の方に交付させていただきました。

今回の美浦村特別職報酬審議会ということで、茨城県の中に、町村12ございます。

10町2村、美浦村の現状を考えますと、なかなか若い人で議員になりたいと思っている人でも、生活的に安定して、議員だけでできるかというところまできますと、これは美浦村だけじゃなく、県内の町村の中で、そういう動きが出ております。

去年、議員報酬を上げざるをえなくて、上げた報告がございました。

各町村の議会の方から、茨城県町村会、私今、町村会長を仰せつかってやってるんですが、私の方に、議員報酬を上げたいということの連絡がありまして、もう議会の中で揉んでいたいで、上げてきた町があります。

今12町村の中で一番報酬的に低いのが美浦村ということになります。

なり手もないということにもなりかねますので、できたら安心して美浦の村政を担っていただく、議員として働けるのには安定した収入がないとできないだろうという意味から、今回、議会の方から下村議長さんも参加していただいて、この後、議会の方からの現状をお話がいただけたらと思っておりますけども、報酬審議会を開催させていただいて、皆さんの5名の方から意見をいただいて、美浦村としてどう議員としてどうあるべきかをお話しあっていただいて、適正な議員報酬になることを、お願いをしたいなと思っております。

ぜひ、美浦村の各役職を持つてる皆様の意見も、ぜひ反映をしていただいて、審議を図っていただければいいのかなというふうに思っておりますので、今日は皆さんの意見の交換の場、そして美浦村議会がどういうことをしているか、どういう協力があるのかということも踏まえて、ぜひ今日の審議会、意見を出していただければ嬉しいかなというふうに思います。

ぜひ今日は有意義な審議会になることをご期待申し上げます。

## 6 委員自己紹介

各委員の自己紹介

## 7 審議会運営の説明

事務局から美浦村特別職報酬審議会条例についての説明

## 8 会長互選

事務局から会長の互選を求めたところ、石井俊樹委員と石川修委員の推薦をいただき、諮ったところ石川修委員が会長に選任された。

## 9 会長職務代理者の指定

会長より、職務代理者に石井俊樹委員が指名され、異議なく了承された。

## 10 諮問

村長から会長へ諮問書が手渡された。

## 11 会議方法等

会議の公開、議事録、傍聴人、議長についての取り扱いについて説明

## 12 資料説明

事務局から配布資料に関する説明

## 13 審議

委員：議員の活動状況ですが、具体的にはどのような活動をしているのか  
報酬を上げるには住民の理解も必要と思うので、区長会等での意見も聞いてもよいではないか。

議長：【議員活動状況を説明】

委員：議員のなり手や魅力ある議員を考える必要があると思います。

人口減少に伴い財政指数が以前に比べると非常に厳しい中、住民に対する納得感、説明責任を果たし、議員報酬を考えた方がいいと思います。

議長：議会報告会を行い、区長を含め議会に少しでも興味ある方は来ていただきたいと思いますので、その時にきちんと報告していきたい。

委員：区に入っていない人は、広報誌等、議会だよりを読んでも人は半分ほとんど議会の認識がない。上げるだけの議論ではなくて、それにまつわる周辺も課題。

会長：区を抜けますっていうのが何件か出てきてます。難しい問題だとは思いますが、年1回の議会報告会じゃなくて、何回かできれば、そういう姿勢もやっぱり住民に見せるべきだなと私は思っておりますので、その辺のことも頭に入れて、今後の議会活動につなげていただければと思います。

議長：去年は2ヶ所の会社訪問もしました。今後も続けていく予定になっております。

委員：この審議会は今日1回ですか。

議員報酬のアップについては賛成です。

ただし、商工業の中にも素晴らしい人材がたくさんいるので、政治倫理の規定を見直してほしい。

報酬上げるものタイミングが悪いんじゃないかと思えます。

令和3年に小学校建設に係る基金づくりのため各団体の予算がカットされているので、早く戻してもらいたい。

戻したときが、議員報酬のアップというような時期が一番かなと私は考えるところです。

委員：キッズカンパニーはすごくいいことで、今後も継続してほしい。

みほふれ愛プラザ直売所の家賃見直しや大山拠点のイベントから税収が村に入る仕組みも必要

会長：自営業者、商工業者が出られないのは私も懸念をしている1人でございますので、改めて自治研究会なり、検討してもらえたらいいのかなというふうに思っております。

議長：予算について議会の方に言っていただければ、ある程度は、交渉はしていけるのかなと思います。

政治倫理条例は、逆にないと困る点もあります。

条例の中で整理をしていかないと考えております。自治研究会の中で相談をしていきたいと思えます。

事務局：回数でございますけれども、今の委員さん5人でお話し合いをいただくためには第2回目も必要だろうと思えます。

委員が言われた、補助金カットを絡めたその代替案での審査というのは、別になりますので、すぐにこの審議会では回答は出ないと思えます。

補助金上げますとはお話することはできませんので、付帯意見として要望させていただければと思います。

委員：補助金カットを戻すのと合わせ、令和8年4月1日より、議員報酬もアップするというような、同時並行はできなくはないんじゃないですかというのは、私の提案でございます。

会長：できれば大枠ここで1案から6案まで出てますが、この中で検討していただいて、今回村長に答申をしたいというふうに私は考えてます。

委員：20年前に下げたものを、戻す2案

世の中の変化ということでもう一度見直し村長に答申したらいかがですかと思  
います。

会長：報酬のみの答申ということでなくて、幅広い意味で、省くものは省く、取り上げるも  
のは取り上げて、多く村民に理解してもらえるような答申をするべきだなというふう  
に私も思います。

付随したものを村長に答弁することは可能ですよね

事務局：議員報酬を上げる、また改定時期について入れさせていただいて、委員の皆  
様からいただいた意見を村長に答申すると思しますので、ご審議いただければと  
思います。

会長：1案から6案の中で、決めていただいて、最終的には議会の方で条例改正をす  
る。

委員：議員さんの場合は、労働の対価と別とは思いますが、美浦の未来を担う中  
枢機関だと思ってます。

稼働日数というか、365日24時間っていうかもしれませんが、目に見える、稼働  
日数みたいなものと、相対的にやっていく必要があると思います。

議長：【稼働状況等説明】

会長：一時休憩 再開11時30分

委員：補助金予算をきっちり見なおしてもらって、戻してもらえるのであれば6案が妥当  
だと思います。

委員：財政支出の見直しをしていただけたらと思います。

委員：皆さんにわかるような形で、納得感があるような形でやられた方がいいのかなと  
思います。私は案として、どれっていうのはないんですけども、そういったものが  
担保されるのであればその中身、改定額については、特にご意見はございませ  
ん。

会長：委員から要望がありましたように、議長、資料の準備よろしくお願ひします。

今日ここで結論は出せないと思うんで、資料を持ち帰っていただいて、それぞれ  
が考えて熟慮していただいて、大変恐縮ではございますけれども、集まっていた  
だいて、最終結論を出していきたいと考えてます。

それでは、18日、10時、2回目の審議会ということで、開催させていただきます。

本日は散会させていただきます。

お疲れ様でした。

審議日程 次回開催日 審議内容の確認

日 時 令和7年2月18日午前10時00分

追加資料 議員活動日数報告等